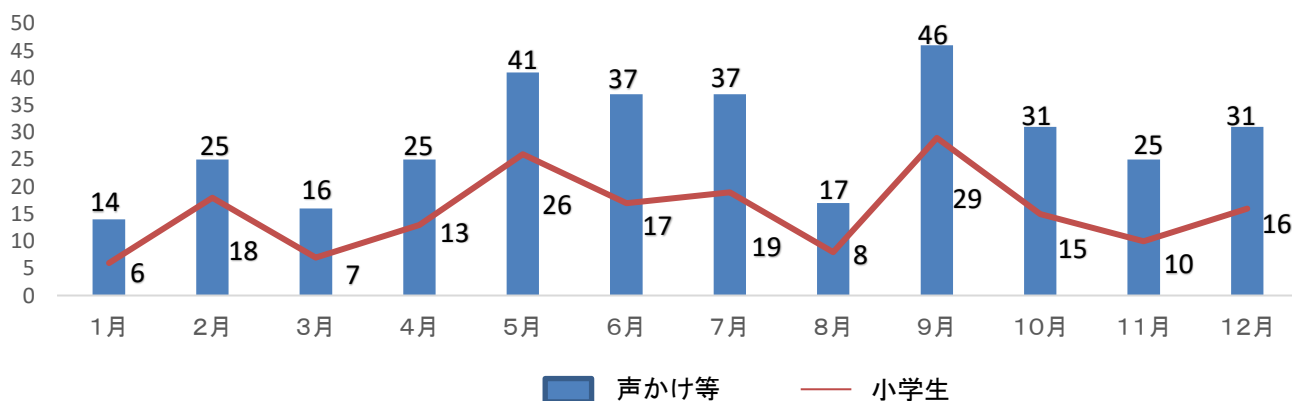


令和6年中県内の「声かけ等事案の件数」



令和6年中に声かけ等事案(子どもに対する性犯罪の前兆とみられる、声かけ、つきまとい等の行為をする事案)の認知件数は暫定値で345件、前年より15件増加しました。



声かけ等事案は、誘拐やわいせつ事犯に発展するおそれのある事案です。散歩や買い物等をしながらの「ながら見守り」を行い、子どもの安全確保に努めましょう。

いかない

いかのおすしを实践しよう

しらせる

おおごえでさけぶ

のらない

すぐにげる

参照 セーフティいわてあんあんだより

令和6年度(4月～R7年1月)の補導活動状況(概数)

巡回補導回数

補導員による「愛の一声」人数

回数	人員
529	1,022

小学生	中学生	高校生	その他	合計
2,523	887	3,143	91	6,644

少年センターの主な活動

- 1 街頭補導活動
- 2 少年相談の受理
- 3 愛の一声運動
- 4 非行防止啓発活動
- 5 有害環境の浄化活動
- 6 インターネット、SNS等に起因する犯罪被害防止広報活動



ヤングケアラーについて知っていますか？

一般に、本来大人が担うような家族のケア(家事、介護、きょうだいの世話、感情面のサポートなど)を日常的に行っている18歳未満の子どもをヤングケアラーといいます。

ケアによる影響

家族をケアすることで生まれる素晴らしい価値がある一方で、適切な支援が無く、多くの負担・責任が子どもにのしかかった場合、生活・健康・その後の人生などにマイナスの影響が生じる可能性があります。

良い面

- ・料理や掃除などの実践的な生活スキルが身に付く
- ・さまざまな背景を持つ他者への配慮・思いやりが育つ
- ・障がいや病気への知識・理解を得る
- ・ケアをしている家族との絆を実感できる など

「ケア」と「お手伝い」の違い

家事や買い物と聞くと・・・「それはお手伝いでしょ？」と考える人もいるかもしれません。しかし、彼らが担うケアは・・・

- ①年齢や成長段階に見合わない負担・責任を負う
- ②日常生活に支障があるほど長時間にわたるものであり、相手の生命・生活・健康を支えるケアは「お手伝い」という言葉でおさまるものではありません

※ヤングケアラーは、自覚がないなどの理由から、自ら相談することが難しい状態にあります。ご近所や学校で困っている様子がみられたら、話を聞いてあげましょう。

悪い面

- ◆教育の機会を逃す
遅刻・早退・欠席、勉強時間を確保できないことなどによる成績不振、進学や就職を諦める など
- ◆心身の健康を害する
睡眠不足、疲労感、落ち込んだりイライラしたりなど感情が不安定になる など
- ◆孤独や孤立に苦しむ
部活に入ったり友人と遊んだりできず、人間関係を築く機会が少ないために孤独感や孤立感を深める



参照 岩手県ホームページ

青少年悩みごと相談

当センターでは、少年少女の悩み相談(本人、家族等)を行っています。悩むより相談してみませんか。

電話 0197(72)8302
相談時間 月～金 9:00～17:00

補導日誌

寒さもまだまだ続いていて、道路環境も悪く歩きづらい今日この頃です。

そんなある日、市内の百貨店で、前を歩いている4人組の男子高校生と思われるうき黄色いのがいる。やべ〜と言ったのを耳にした。ん？やべ〜って？私たちのこと？と、若干、自意識過剰になっている気もしますが、近くに黄色い腕章をつけて目立っているのは私達ぐらいだし・・・まさか、なにかやろうとしてた？

私たちの存在で、悪いことをしようとした子が思い留まっているとしたら・・・。

子ども達に、声をかけることで、かけられた子ども達が「ウザイ」と思っていたとしても、犯罪や迷惑行為の抑止力となるのであれば、私達の活動は、意味のあるものだと思います。

